

## 平成30年 第2回 教育委員会定例会議事録

招集日時 平成30年2月20日（火曜日） 午前9時開会／午前10時閉会  
招集場所 加賀市民会館2階 第2会議室  
教育長 山下修平  
出席委員 篠原隆一、山下裕嗣、疎幹子、佐野明子  
会議列席者 梶谷事務局長、向出次長兼学校指導課長、山本教育庶務課長、崎田生涯学習課長、鳶崎文化財保護課長、北口文化財保護課参事、前野中央図書館長、谷口山中図書館長、奥村マラソン開催推進室長、渡部教育庶務課長補佐

山下教育長 平成30年第2回教育委員会定例会開会宣言

挨拶

先々週の大雪もようやく一段落して、平常の生活に戻ったかなと思います。三八、五六についでの大雪かなと思いますが、ちょっと若い方と喋っていると、三八豪雪は知らない、まだ産まれていないというような方もおられるので、中には今年の雪が一番の大雪と感じている人もいるんじゃないかなと思います。学校の方も4日間休校としました。それで先週の土曜日と、3月3日の土曜日の2回を授業実数の確保ということで、午前中4時間の授業を行ってなんとか授業数を確保するように今頑張っているところであります。それから平昌オリンピックが開催されておりますが、連日のメダルラッシュで冬季オリンピック史上最高のメダル獲得数になるんじゃないかなということで大変盛り上がっております。市としましては来週よりいよいよ3月議会が始まります。来年度当初予算に向けてということで、今回の議会はまた多くの質問等があるかなと思います。いろいろと忙しい時期であります。またよろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、またこのあと卒業式の参列等もございましたので、どうぞよろしく願いいたします。それではさっそく審議事項に入っていきたいと思っております。議案第3号、平成29年度3月補正予算（案）について山本課長お願いいたします。

- 議案第3号 平成29年度3月補正予算（案）について  
山本課長 資料に基づき説明

山下教育長 ただいま平成29年度3月補正予算（案）について2件説明がありました。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。特にございませんか。それでは議案第3号、平成29年度3月補正予算（案）について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第4号、平成30年度当初予算（案）について山本課長お願いいたします。

- 議案第4号 平成30年度当初予算（案）について

山下教育長

平成30年度当初予算案について説明をしていただきました。5ページを見ていただきますと、教育費の割合が昨年の8.2パーセントから9.8パーセント、5億3千5百万円増額になっているということで、これは市長、並びに教育委員会の教育に対する思いがハード面、ソフト面でいろいろプラスされてこういうかたちになりました。6ページから12ページに載っているのが教育委員会関係の教育費のすべてです。その中の主要事業について13ページから29ページまでの説明をしていただきました。大変たくさんの新しい施策等が入っておりますが、これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

何点かお願いします。まず冒頭に教育長さんがおっしゃいましたけれど、今回、他の部局と比べて21パーセントという大変大きな伸びで、教育費をつくってくださったことに対して、市長さん並びに教育委員会の皆様方にも感謝を申し上げます。ありがとうございます。さっそくですが、内容面に関してまず14ページを見てください。6番目の準要保護児童生徒援助事業ということで、前より手厚く援助がなされていることは大変嬉しく思います。今すぐはわからないかもしれませんが、対象児童の家庭が昨年度と比べてどうなっているのかということについて、人数が増えているのか減っているのか。最近はそういういわゆる貧困家庭といわれるかたちのご家庭が増えているということをよくマスコミなどでお聞きしますけれども、加賀市の現状はどうなっているのかなということをお尋ねしたいと思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思っています。それから次24ページをご覧ください。小中学校補充学習推進事業ということで、これも新たに中学校の英検に対して、特訓といいますか、その学習をするためのものを設けるということで、大変これも嬉しく思っています。今高校から大学入試のときにいわゆる話す、聞くという分野が大変重要視されていますし、大学の共通の入試においても、民間の英検だとかTOEICだとかそういうものを利用していくというようなことも聞いておりますので、その先駆けとして、中学生にこのようなことに対して目を向けていただくための助成をしていただけるということは大変嬉しく思っております。それで前々からも気になっていたんですが、会場の件です。会場が例えば大聖寺地区なら市民会館、土曜日とかはこれは致し方ないことなんですけれども、中学生について、放課後かも丸塾もそうなんです、地区会館とか文化会館が多くあるんですが、これは中学校などではできないのかどうかということですね。その方が子ども達にとっても非常に利用しやすいんじゃないかなとは思っているんですが、何らかの事情があつてこういうふうなことになっているんだろうと思うんですけれども、そのことについて理由があつたら教えていただきたいと思ひます。

3点目です。26ページの教育総合支援センター設置事業についてです。これも内容面については大変素晴らしいと思ひます。ただしこれも前回ご質問したと思ひますけれども、場所が変わらないということがあります。育成センターの場所ですね。あそこの場所は耐震もしていませんし、非常に前々から心配な場所であります。建物も老朽化しておりますので、あそこの場所でなければならぬのかということですね。例えばさくらの場所なんかは新しくなって耐震化していますし、そういうところに移るとか、いろん

なところが考えられると思うんですけど。今の場所はこじんまりとしていて大変良いと思いますが、教育総合支援センターということで、前からいわゆる教育研究所というかたちであちらに事務所をおいていたこともありましたが、それをあえて耐震のまだしていない、非常に老朽化した建物のところにおかなきゃならないのかなということについてご意見をお伺いしたいと思います。以上3点です。

山下教育長

それでは順番に回答をお願いしたいんですけど、まず14ページの準要保護児童生徒に対する補助ですね、数が増えているのかどうかという点ですけど、これは今答えられますか。

梶谷局長

対象人数は減っております。児童生徒数が減っているということもありますけれども、全体的に見まして、今の予想では小中併せて29年度の見込みなんですけど662人、それに対して30年度の見込みは650人ということで見えております。全体の中でも占める割合もちょっとずつ減っています。中学校は増えているんですけど、トータルでみるとということです。見込みですので年度途中でも変動はありますけれども、人数の減りに比べてそれほど減ってないかなというところですよ。

山下教育長

人数が若干減っているということです。次に24ページの小中学校補充学習推進事業で休日スクール、かも丸塾等、開催の場所が学校ではできないのかという、地区会館等を利用している理由は何かというご質問ですけどどうでしょうか。

向出次長

はい、学校を利用しているところと地区会館を利用しているところという点ですが、学校の最後の戸締り管理の状況をどうするかということも学校によって状況が違いますので、これはまた相談しながらということになりますし、あとは場所によって、学校ですと冷房がきかなくて、ものすごく子どもが学習しづらいというそういう点も加味しまして、今後、学校とも相談していきたいというふうには考えております。

篠原委員

子ども達の利用が一番大切なので、あんまり外に出ると利用が減ってしまいますよね。ですからできるだけ同じようなところで教室を変わるみたいな感じで、多くの子ども達に休日スクールだとか放課後かも丸塾だとかを利用していただきたいと思っているわけですよ。できるだけ子ども達がたくさん参加できるような体制をぜひ作っていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

山下教育長

続いて3つ目の質問ですが、教育総合支援センターの場所が耐震がされていないところでいいのかどうかというご質問ですが、これについてお願いいたします。

梶谷局長

はい、耐震はされていないんですけど、以前、移転の方の調査も行ったんですけど、育成センターの希望としましてはやはり不登校のということで、子どもとの接点が少ない場所、それと運動もするというので、隣にある加賀体育館をすごく利用しています。加賀体育館での運動ということでそういう場所もほしい、体育館のある場所というのが今のところ大きい要件になっております。教育委員会としましては、今のままでいいとは考えておりません。あの場で耐震をするということは、費用対効果もありますし、利用度の具合からも考えていかなものかというのは考えております。耐震のある施設の空き施設等が今後活用できないか、移転を目指しながら検討しております。以上でございます。

篠原委員

ありがとうございます。是非子ども達に安心安全な場所であるというのが基本になります

し、そういうところでゆっくりと学習を深めていってほしいと思いますので、よろしく  
 お願いいたします。

山下教育長 他、ございませんか。

山下委員 はい、27ページの家庭教育支援事業の事業内容の4つ目の新規で、家庭教育支援を行う  
 人材養成事業とあります。予算額としては非常に小さな額ですけれども、実際、家庭教  
 育支援を行う人材を育成するには、対象がどういった対象かというのと、予算が割と小  
 さいですから、具体的な内容を教えていただければと思います。

崎田課長 はい、こちらの方につきましては、条例の中に入らってございます連携した活動の促進  
 ということで、地域のリーダーに役割を担ってほしいということで、今回新たにお願  
 いするものでございます。対象につきましては、地域の公民館の館長さんとか、子育ての  
 サークルの代表の方とかそういう方を対象にいたしまして、具体的には子育ての中  
 でいろんな経験をしている経験者の方に研修の指導者となっていただいで、リー  
 ダー的な役割を果たしていただければと思っております。以上です。

山下委員 新規ということで予算的なものもあるかと思いますが、現場で接するそういうリー  
 ダー的な方がどんどん必要となってくると思っておりますので、これからこうい  
 ったかたちの事業が少し拡大していくような方向であれば有り難いと思  
 います。

山下教育長 他、ございませんか。

疎委員 はい、25ページのロボレーブなどを通じてプログラミングを更に学ぶ「IT部活」の小  
 中学校での立ち上げとありますが、もうどこか立ち上げるところがあるんですか。

山下教育長 IT部活について向出次長お願いします。

向出次長 はい、これは国の動きにも合わせたものですが、本市におきましては今年度も小  
 学校のクラブ活動等でロボレーブのクラブを立ち上げたのが11校、それから中  
 学校ではコンピューター部や科学部という部もありますので、そういう方面で  
 来年度、国がIT関係の人材を育成するという意味でのIT部活を立ち上げる  
 ということで、それに応じてこちらも今年度さらに拡大して支援していき  
 たいということで立ち上げたものであります。

疎委員 ロボットを全部の中学校でプログラミングするという感じではなくて。

向出次長 いえ、それではないです。これまでの枠組みをまた変えてということでは考  
 えていませんが、これまで実際にやっていたところに支援をしていきたいと思  
 いますし、来年度以降また部活とかのそういう体制についてはまだ決ま  
 っておりませんが、そういう部活を目指しているところにはまた支援を  
 していきたいというふうに思っております。

山下教育長 それでよろしいですか。

疎委員 はい。

山下教育長 他、ございませんか。特にございませんか。先ほどの説明と前半の一  
 覧、これが30年度において教育委員会の施策ということになって、大  
 変大事なところでございます。これに従って来年の運営をしていくとい  
 うことです。特になければ30年度当初予算案について賛成の方は挙  
 手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。それでは次議案第5号、加賀市教育総合支援センター条

例について向出次長お願いいたします。

- 議案第5号 加賀市教育総合支援センター条例について  
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長

ただいま加賀市教育総合支援センター条例についての説明がございましたが、中身的には32、33ページを見ていただくとわかりやすいかなと思います。今までも教育研究所があり、そして青少年育成センターがあり、スクールソーシャルワーカーが活躍をするというところがそれぞれが独立してやっていたわけですが、それを一元的に、組織的に一つの総合支援センターというかたちにし、新たに先進研究などもやりながらというようなかたちで、来年度4月から機能していくというものであります。それについての条例ということです。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員

お願いします。先ほどのご説明のように従来の組織を一元的に、組織的に再構成することは大変素晴らしいことだと思っております。従来は教育研究所の所長さんは育成センターの所長さんとは別の方がなっていたらと思うんですが、今後はこれが一元化されるということになると、同じ方になると思うんです。そうなってくると前々からお願いをしていましたが、加賀市においてもいわゆる指導主事さんが、段々市の当局のご理解とご支援によりまして増えてきていて、大変嬉しく思っていますけれども、お隣の小松市さんの例を比較したら申し訳ないですが、小松市の場合でしたら、例えば教育総合研究センター長として独立された方が配置されていますし、このようなかたちで組織的再編成をなされる場合でも、人的な内容の充実といいますか、そのようなものを是非図っていただけないだろうかと思っております。そしてその総合支援センター長になれる方におかれましても、全体を統括して子ども達の支援業務以外のところも踏まえて、教員の研究開発、あるいは加賀市の教育の発展に向上できるようなリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。これは私が現役のときに前々から教育研究所として独立機関をつくってほしいとはお話していて、私自身も教育研究所の生活が長かったんですけど、なかなか物理的な問題があってできなかったということがありますので、この機会に組織の再編がなされるので、人的な充実を是非図っていただきたい。これはお願いであります。以上です。

山下教育長

今ほどの質問は33ページの組織図を見ていただくとわかるんですけど、そこで人的な配慮等、そここのところも説明をしていただけますか。

向出次長

はい、篠原委員がおっしゃる通り、組織だけ、枠組みだけ変えて機能するようにするためにはやはり人的な配置が必要であるということは、ごもっともだと考えております。それで教育総合支援センターの所長として新たに1名、それから主となる指導主事を学校指導課の方からこちらの方に1名配置させていただきたいというふうに考えております。教育支援相談室の方は室長的なかたちで1名というふうに考えておりますし、指導主事がこの教育開発室、それから教育支援相談室両方を専門的にまかなえるような体制をとりたいというふうには考えております。

篠原委員

ありがとうございます。

山下教育長 今ほどの説明ですと、総合支援センターというものを新たに作るということで、そこにセンター長を1名置くと。それから今までの教育相談業務等の育成センター所長が教育支援相談室の長となると。そして教育開発室のところには教育委員会の指導主事が中心になってやっていくというような説明だったかと思います。これについてはよろしいですか。

篠原委員 はい。

山下教育長 他、ございませんか。これについては今篠原委員からもお話がありましたが、長年、我々教員としてずっと希望していたものがようやく立ち上がって、来年度から組織的に運営がされていくというふうにご理解をいただきたいと思います。

山本課長 補足で1点だけお願いいたします。資料の31ページの一番下のところになりますけれども、加賀市教育研究所条例の廃止ということで、先ほど向出次長から説明がありましたように、加賀市教育研究所と育成センターを統合するというので、これまでであった教育研究所を廃止します。教育研究所は条例で設置されていましてので条例を廃止ということがここに書いてあります。一方、育成センターのことについてはここに書いていないのは、育成センターの規則で設置しておりますので、規則での廃止というものをまた次回の3月定例会で、規則の廃止ということでお諮りしたいというふうに思っております。以上です。

山下教育長 総合支援センターへの再編についての条例が設置をされるということです。これについて賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第6号、加賀市体育施設条例の一部改正について中田課長お願いいたします。

● 議案第6号 加賀市体育施設条例の一部改正について

中田課長 資料に基づき説明

山下教育長 昨年の夏に黒崎小学校のグラウンドを多目的広場とし、芝の全面改修工事が行われました。それに伴って使用もだいぶ増えてきたということで、新たに体育施設に組み入れるということでの条例の一部改正であります。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

篠原委員 お願いします。現在は直営ということをお聞きしていますが、将来的には例えば指定管理に移行するだとかいうようなこともお考えなのかどうかということについてお尋ねしたいと思います。

中田課長 はい、現在ここは直営でございますが、体育施設の方に組み入れるということで、こちらの方も指定管理の方をお願いしたいというふうに考えております。現在体育施設につきましてはAとBというグループがありまして、そちらのAグループ、いわゆる大聖寺地区、橋立地区を含めたグループの方に組み入れて、そちらを今指定管理していただいているところをお願いしたいと今考えております。

篠原委員 わかりました。ありがとうございます。

山下教育長 山本課長 いずれ指定管理の方にもっていくということでございます。他、ございませんか。

山下教育長 すみません、補足をさせていただきます。利用金との関係なんですけれども、黒崎多目的広場につきましては無料で利用する予定ですので、料金設定はないものであります。以上です。

山下教育長 黒崎多目的広場に関しての使用料金は無料とするということであります。他、ございませんか。ではこの加賀市体育施設条例の一部改正について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第7号、卒業式の教育委員会告辞について向出次長お願いいたします。

● 議案第7号 卒業式の教育委員会告辞について  
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長 ざっとお読みいただいたかと思いますが、小学校の告辞では石川県出身の松井秀喜選手が史上最年少で野球殿堂入りをしたということについての話がメインであり、中学校は昨年日本人で初めての9秒台を記録した桐生祥秀選手のことについて書かれているかと思っております。どうでしょうか。実際にこれを告辞としてそれぞれの小学校、中学校で教育委員の方に読んでいただくわけですが、何かご意見等ございますか。

山下委員 はい、私はいつも書き言葉と読み言葉で判断させていただいているんですけど、小学校用の案の一番冒頭で、「挙行され」という言葉はあまり話し言葉では、特に小学校ですから、これは「行われ」でいいのかなという気はしております。それともうひとつ小学校の文章の中で、「克服」という言葉が出ていますが、これがもう少し柔らかい言葉に置き換わると聞いていてわかりやすいかなという気がしているのが小学校が2点です。中学校の中の桐生選手のお話の中で、「順風満帆」とあるんですが、見ているとわかるんですが、なにかしらこれも話し言葉でわかるようにあるといいのかなと、ちょっと3点気になりましたのでご指摘をさせていただきます。

山下教育長 今のご意見は小学生、中学生が聞いているわけですので、なるべくわかりやすくというようなことでのご意見だったかと思いますが、他、ございませんか。

篠原委員 はい、今回は時間的に間に合わなかったと思うんですが、いろんなスポーツ選手のエピソードを交えた内容が多いと思うんです。特に入学式は祝辞になりますので、例えば今冬季オリンピックがやっていますが、日本国中を感動させた羽生選手のエピソードとか、小平選手のエピソードとかを入学式に盛り込めたらいいのかなと思いましたが、もし可能でしたらそういうことも盛り込んでいただけたら有り難いと思います。以上です。

山下教育長 これは校長先生の式辞、来賓の祝辞等もあって、今ですと冬季オリンピックのことが話題で、話がかぶってしまうこともあるかもということで、事前に小学校では松井選手のお話をしますと、中学校では桐生選手のお話をしますということで一応お知らせはしてあります。ですからこの件に関してはたぶんかぶらないと思います。たぶん冬季オリ

ピックのいろんなエピソード等が、校長先生の式辞等にも入ってくるのかなということも考えられます。入学式もこういうこととお話をしますと事前に出しておけば、そんなにかぶることもないかなと思います。若干そういった配慮もさせていただいております。

疎委員 教育委員会が一番最初ですか。

山下教育長 校長先生の式辞があって、そのあと告辞で、来賓になります。今ほどの意見もありましたが、この言葉はふさわしくないんじゃないかとか、そのようなお気づきの点ございませんか。概ねこのような内容でよろしいでしょうか。今ご指摘いただいたところはもう一度考えさせてもらって、完成したものをお渡ししたいと思います。よろしく願いいたします。この件について賛成の方は挙手をお願いします。

委員 全委員挙手

山下教育長 全会一致で可決といたします。続いて議案第8号、加賀市いじめ防止基本方針（案）について、これは前回からの継続審査となっておりますが、向出次長お願いいたします。

- 議案第8号 加賀市いじめ防止基本方針（案）について（継続審査）  
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長 今ほど説明がありましたように、いじめ防止基本方針案についてのご意見をうかがうために1月に生徒指導連絡協議会、2月に防止等対策委員会を開催し、3月に合同でもう1回会議を開いてご意見をうかがって完成したものを教育委員会に諮るという手順で進めていくことになっております。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。今はいじめに対しては非常に敏感になって、社会の声も大きいものになっておりますので、市としましてもしっかりした方針を作って、重大事案等に対して対策を行っていきたいという考えであります。

篠原委員 お願いします。加賀市で議員条例でいじめから子どもを守る条例ができましたし、それを受けてのこの基本方針だと思うんです。大変ご尽力いただきまして本当に有り難いと思いますが、最終的にはやはり学校現場で子ども達にいかに向き合って、先生方がいじめの芽をしっかりと把握してもらうことが大事なわけなんです。そのためにはいろんな多忙化の問題とかありますけれども、先生方に是非ゆとりをもって子ども達と向き合っていく時間の確保とか、それから物理的なものも併せてお願いをしたいし、こういうことはないと思いますけど、いじめが起きたことに対して恥ずかしいとか、そういうようなことがあってはいけませんので、これも教育委員会の事務局の方でも何回でも念を押していただきながら、要するにいじめが起きたことは恥ずかしいことではないと。わかってよかったというような考え方が、学校の現場に隔々まで浸透していけるような指導を繰り返し是非お願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山下教育長 これについて事務局からお願いします。

向出次長 はい、学校に対しては働き方改革等も含めて、子どもと向き合う時間をできる限り確保していくということは、今の流れでございますし、委員会としても事務局としても十分に考えていきたいというふうに思っております。またいじめの早期発見、芽を見つける



ことは本当に大事なことだと思っています。これは今後も校長会等通じて常々また伝えていきたいと思ひますし、学校の方もそのような考えで、今軽微なものであつてもそれをきちんと把握してということで、件数が増えている状況もあるんですが、内容的には本当に軽微なものも含まれているということで、それが浸透してきているというふうには考えていますが、今後ともそれは継続して訴えていきたいと思ひております。

篠原委員

よろしくお願ひいたします。

山下教育長

この防止等対策委員会の会合におきましても、いじめを見逃さないということで、管理体制を強化していじめがないか見つけるよりも、学校に居場所があつて、楽しい学校であればいじめは自然となくなるよと、そういうような体制作りをお願ひしたいというよなご意見もいただきました。今の篠原委員のご意見と合致するかなと思ひます。我々もそのつもりでやっていきたいと思ひております。他、ございませつか。

山下委員

はい、学校でいじめらしきものが発生したとき、そういった状況に対して、学校からあがつてくるのを待っているのか、例えば定期的に学校側にどうですかと教育委員会から打診して、今月は大丈夫ですかとかそういうふうには報告をいただくのか、その辺のシステムを教へていただければと思ひます。

向出次長

はい、基本的には学校から報告があがつてくるんですが、定期的な期間で一応調査はあるということございませつか。

山下教育長

それぞれの学校によつて、毎月とか2ヶ月に1回等とかいろいろ違ひはあるかと思ひますが、子ども達にいじめがないかというアンケートは細かくやっているということでありませつか。他、ございませつか。それでは継続審査になりますので、次の3月の定例会で諮るといふことになります。続いて議案第9号、加賀市家庭教育支援推進計画（案）について崎田課長お願ひいたします。

● 議案第9号 加賀市家庭教育支援推進計画（案）について（継続審査）

崎田課長 資料に基づき説明

山下教育長

ただいま加賀市家庭教育支援推進計画案について前回からの継続審査でありますか、説明がありました。2月15日には追加で推進会議を開きました。そこで見ていただいた今の時点でのすべて修正を加えた最終案といひますか、それを説明していただきました。今後はパブリックコメントを受けまして、そこでの案をいただいた上での最後の会をもつて教育委員会に諮るといふことでありませつか。これについて何かご意見、ご質問ございませつか。

篠原委員

お願ひします。大変長い時間をかけてこの推進計画が出されたことに敬意を表します。単なる教育委員会だけの事業ではなくて、他部局との連携が非常に緊密な内容だと思ひております。22ページに相談窓口がありますよね。その65番、66番なんですが、このかがっこネットといふのは新しくさくらにできたところと理解してよろしいですか。

はい。

崎田課長

それからこども育成相談センターといふのは従来あつた元京達幼稚園の2階だといふ

篠原委員

ふうには理解すればよろしいですか。

崎田課長  
篠原委員  
山下教育長

はい。

名前が変わっているのです。ありがとうございます。

他、ございませんか。本当に時間がかかったんですけど、教育委員会だけではなく、全庁あげての一元的な家庭支援体制を網羅したかたちで作らせていただきました。

13ページから21ページまでの支援の一覧ですが、これは今から赤ちゃんを産んで、育てていく若いお母さんお父さん方がいろんな悩みを抱えたときに、ここを見ていただいて、こういう機関へ行って相談すればいいんだなということが一覧としてわかるように作らせていただきました。また利用していただけるのではないかと期待しております。これも継続審査になりますので、3月の定例会で諮るということになります。その次ですがこれも継続審査をしておりました加賀市子ども読書活動推進計画（第三次）（案）について、平成29年議案第42号で出たものでありますが、パブリックコメントを終了したということで、ここで最終的に諮りたいということです。前野館長を願います。

- 議案第42号 加賀市子ども読書活動推進計画（第三次）（案）について  
前野館長 資料に基づき説明

山下教育長

子ども読書活動推進計画案をパブリックコメントにかけましたが、特にご意見がなかったということで、これで市民からの賛同を十分に得たというふうに理解をしたいと思えます。今ほどありましたようにもし文言の修正等がありましたら、これは私に一任をしていただけたらと思えます。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。それではこの推進計画案について賛成の方は挙手をお願いします。

委員

全委員挙手

山下教育長

全会一致で可決といたします。それではこの案を取って正式なかたちで出すということでよろしく願います。これで審議事項を終わりにして、続いて報告事項に入りたいと思えます。報告第5号、ロボレーブアジア大会の参加結果について向出次長願います。

- 報告第5号 ロボレーブアジア大会の参加結果について  
向出次長 資料に基づき説明

山下教育長

それでは私が団長として行きましたので、もう少し詳しく報告いたします。1月31日に小松空港を旅立つ予定でいたんですが、飛行機が発たないかもしれないということで、まずそこから試練を受けまして、本当にどうなるのかと思っていましたが、若干遅れましたがなんとか羽田に飛び立つことができました。そこからあとは順調に北京まで行きました。北京はやはりマイナス10度で夜は刺すような寒さでありましたが、日中、会場は暖房もきいておりましたのでそんなに寒さの心配はありませんでした。大会では子ども達が日本からパソコンと既に作ったロボットを準備して持っていったんですが、会場にそれは持ち込みはダメだということで、支給された iPad とレゴのブロックの部品だけが机の上に置かれておまして、そして言葉も全く通じない中で3人が別々にされ

て、それぞれのテーブルで本当にゼロから与えられた1時間20分で組み立てて、1日目は個人戦でした。また最初からプログラミングを行ってやったんですが、そんなアクシデントで子ども達はどうなるかと思ったんですが、非常に落ち着いて冷静に組み立てていきまして、こちらで準備した同じようなものができまして、これは個人の銀賞2名、銅賞1名でありました。これはソニーのクーブという初めてのロボットということで、加賀でやっているロボレーブの大会の種目もあるんですけど、これは初めてのもので、今回は金賞グループ、銀賞グループ、銅賞グループに分けられて、個人戦40人の参加があって、銀賞グループに2名が入りましたので、これもよく頑張ったと思います。次の日は3人で2つのロボットを、与えられた課題に対して対応しながらプログラミングしていくというもので、直前までなかなかうまくいわずに、ぶっつけ本番というかたちでいったんですが、本番では本当にうまくいきまして、これは銀賞ですけど、金賞はひとつだけでそれに次いで銀賞で、銀賞は3つあったんですがその中のひとつに入りました、これは本当によく頑張ったと思います。そういうアクシデント、そして言葉が通じない中、当日与えられた通訳1名と会話をしながらということで、非常に頑張ったと思います。その他、少し時間があつたので紫禁城や万里の長城など世界遺産になっているものも見学できまして、スケールの大きさに驚きを覚えました。先日日曜日にライオンズクラブスポーツ賞・文化賞の発表があつて、この子達も賞をいただいたんですけど、その後で作ったロボットをそこで実演するという、ライオンズクラブの計らいで実際にそこで演技をしました。個人戦で作った3つのロボットをどういうふうに動かしてどうなるんだということを3人が実演をする場面も作っていただきました。先生方の話ではこの子達は人前ではあまり喋ることができなかったんですけど、日曜日のその場ではちゃんと説明をしてしっかりと喋っていました。校長先生もこの子達がこんなに喋れるようになって感謝していますと。だからこの5日間ですごく成長できたんじゃないかと言っておりました。やはり小さいときに海外へ出て、全く知らないところへ行つてという機会を与えられるということは、つくづく素晴らしいものだなと見ていて感じました。以上です。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。

今度の4月にはアメリカの世界大会にも小学生、中学生を派遣しますが、また素晴らしい経験ができるんじゃないかなと思います。今やっているプログラミング教育のひとつの大きな成果かなということを感じております。そういうことで報告をさせていただきます。続いて報告第6号、加賀温泉郷マラソン2018の参加申込者数について奥村室長お願いいたします。

- 報告第6号 加賀温泉郷マラソン2018の参加申込者数について  
奥村室長 資料に基づき説明

山下教育長

前回大会はリピーターが参加料半額ということもあつて、前回大会には及びませんでしたけど、前々回大会よりも300名近く増え、また44都道府県から、そして新たにアメリカやタイからも参加がありということでございます。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。去年は非常に良い天気の中で大会が開催されました。今年もまたいい

天気になることを願っております。皆さん方もまた応援の方よろしく願いいたします。続いて報告第7号、機構改革について山本課長お願いいたします。

- 報告第7号 機構改革について

山本課長 資料に基づき説明

山下教育長

市役所内の機構改革としていくつかありましたけど、教育委員会関係では文化財保護課が観光戦略部の中で文化振興室と一緒にあって、文化振興課に変更になるという説明でした。これについて何かご意見、ご質問ございませんか。ございませんか。ですから4月からは今までの5課体制から4課体制になるということでございます。それでは本日予定をしておりました議案はすべて終わったんですが、その他として事務局からありますか。委員の皆さんから何かございますか。なければ次回の定例会の日程について山本課長お願いいたします。

- 会議日程について

山本課長説明

山下教育長

次回の教育委員会定例会ですけれども、3月26日に10時から総合教育会議が行われますので、会議の終了後、11時くらいから定例会をもちたいという案ですが、どうでしょうか。では3月26日の総合教育会議のあとに定例会を行うということでお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

以上、会議の顛末を記載し、会議録を作成する。